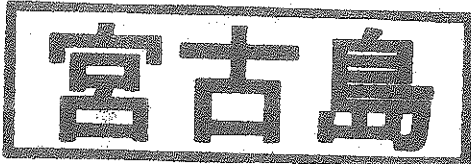


平成25年10月23日

公 告



契約担当官
航空自衛隊第83航空隊
会計隊長 城垣 崇



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
 - (1) 件名 仮設事務所等設置及び賃貸借
 - (2) 履行場所 航空自衛隊宮古島分屯基地
 - (3) 施工期間 平成25年11月8日～平成26年2月7日
 - (4) 借上期間 平成26年2月8日～平成26年3月31日
ただし、事業計画としての借上期間は平成30年3月31日までとし、残期間については、年度更新契約とする。
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成25年11月7日 14時30分
5. 参加資格
 - (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D級以上の資格を有する者
 - (2) 契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は入札日前日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室及び航空自衛隊宮古島分屯基地基地業務小隊事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
 - (1) 入札説明会 無
 - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札日前日までに提出すること。
 - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
 - (4) 入札書に記載された金額の100分の105に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 片山 まで。

電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

航空自衛隊第53警戒隊仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名又は件名	仮設事務所等設置及び賃貸借	53警隊LPS-X-23015	
		承認	平成25年10月22日
		作成	平成25年10月18日
		作成部隊等	第53警戒隊

1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊宮古島分屯基地における仮設事務所等設置及び借上について適用する。

2 履行場所

沖縄県宮古島市上野字野原1190-189
航空自衛隊 宮古島分屯基地 (別図第1)

3 建物概要

借用物件規模基準

建物名称	構造・規模	建築面積
仮設事務所1	軽量鉄骨造 (ラーメン構造) 平屋建	124.997 m ²
仮設事務所2	軽量鉄骨造 (ラーメン構造) 平屋建	47.705 m ²
仮設倉庫1	軽量鉄骨造 (ラーメン構造) 平屋建	69.44 m ²
仮設倉庫2	軽量鉄骨造 (ラーメン構造) 平屋建	138.885 m ²

4 借用製品に関する要求

(1) 共通事項

仮設事務所本体は、公表されている一般的なユニットハウス標準製品とする。

(2) ユニットハウス基本仕様 (1棟当り)

主体構造	軽量鉄骨造 (ラーメン構造)	
屋根	金属折板、防水シート	
外壁	カラー鋼板、断熱材	
室内仕上げ	天井	化粧合板、断熱材
	床	塗装耐水合板
	内壁	カラー合板、断熱材
建具	出入口：アルミ引違い戸 窓：アルミサッシ引違い窓 (内側から鍵がかかるもの)	
備品	ブレーカー、蛍光灯、換気扇、天井付コンセント	

5 期間

設置、保守・管理、借用期間及び撤去は、次のとおりとする。

(1) 設置

契約日の翌日から平成26年2月7日までに設営を完了すること。また電気設備（エアコン、換気扇、各種照明及びコンセント等）については、事前動作確認を十分に行い、使用可能な状態にすること。

(2) 保守・管理

契約日の翌日から撤去完了までの間

(3) 借用期間（予定）

平成26年2月8日から平成30年2月28日までの間

(4) 撤去（予定）

平成30年3月1日から平成30年3月31日までの間

6 設置に関する要求

(1) 共通事項

仮設事務所本体及び付帯設備等の設置については、本仕様書及び図面によるほか本仕様書記載の各種工事仕様書並びに法令に従い実施すること。

(2) 本体工事（別図第2～別図第7を標準とする。）

ア 仮設事務所1

(ア) ユニットハウス配列及び設置は、別図第2及び第3を基準とし、4坪×9棟以上を確保するものとする。

(イ) 部屋割及び室内のレイアウトは別図第2を基準とする。

イ 仮設事務所2

(ア) ユニットハウス配列及び設置は、別図第4を基準とし、2.7坪×5棟以上を確保するものとする。

(イ) 部屋割及び室内のレイアウトは別図第4を基準とする。

ウ 仮設倉庫1

(ア) ユニットハウス配列及び設置は、別図第5を基準とし、4坪×5棟以上を確保するものとする。

(イ) 部屋割及び室内のレイアウトは別図第5のとおりを基準とする。

エ 仮設倉庫2

(ア) ユニットハウス配列及び設置は、別図第6及び第7を基準とし、4坪×10棟以上を確保するものとする。

(イ) 部屋割及び室内のレイアウトは別図第2を基準とする。

オ 基礎

ユニットハウスの基礎は、建築基準法及び関係法令に基づくものとする。

カ 出入口

出入口の仕様はユニットハウスの標準のものを基準とし、出入口一箇所につき2個以上の予備を含めた鍵を用意すること。また設置箇所は別図第2～7を基準とし、施工上変更の必要がある場合は官側と協議すること。

キ 窓

窓の様子はユニットハウスの標準のものを基準とし、全て内側から鍵がかけられるものとする。また設置箇所は建築基準法に従い、設置箇所を官側と協議すること。

ク 強風対策

台風などの強風に耐えうる養生をおこなうこと。

(3) 電気設備工事 (別図第8及び第9を標準とする。)

ア 室内配線の工事を行うこと。

イ 複数の電気製品を同時に使用するため、必ず分電盤及び漏電ブレーカーを設置し、安定した電源供給の確保に努めること。

ウ 分電盤の回路は、官側の指示を受けるものとする。

エ 分電盤、コンセントの位置は、官側の指示を受けるものとする。

オ 室内外の配線については必要に応じ養生を行うこと。

(4) 空気調和設備工事 (別図第10を標準とする。)

空調機の設置位置については、室内景観及び冷房効率に十分配慮し、官側と協議のうえ決定すること。また設置にあたっては、事務室2室内温度は24度以下程度、それ以外の室内は28度以下程度の能力を有する空調機を設置すること。

(5) 消防設備工事 (別図第11を標準とする。)

消防設備に関しては別図第11を基準とし、消防法等関係法令を厳守すること。

(6) 通信設備工事 (別図第12を標準とする。)

端子箱のみの設置とし、設置位置は、官側の指示を受けるものとする。

(7) 承諾図

本仕様書及び図面に基づき承諾図を作成し、官側の承諾を受けるものとする。

(8) 撤去

借用期間後速やかに撤去し、設置前の現状に復旧するものとする。

7 品質保証

借用期間に耐えうるものを使用し、また、不具合が生じた場合は、請負者の負担において修復するものとする。

8 検査

(1) 契約相手方は、工事完成通知及び工事完成検査願の関係書類を官側へ提出する。

(2) 官側は、工事検査に先立って、契約相手方に対して検査日を通知する。

(3) 工事検査に必要な準備、人員及び資機材の提供並びに写真その他資料の整備に必要な費用は契約相手方の負担とする。

(4) 官側は、補修の必要があると認めた場合には、契約相手方に対して、期限を定めて補修の指示を行うことができるものとする。

9 その他の指示

(1) 官公署その他への届出手続等

ア 契約相手方は、工事の着手、施工及び完成に当たり、関係官公署その他の関係機関への必要な届出手続き等を行うものとする。

イ 契約相手方は、前項に規定する届出手続等を行うに当たっては、届出内容について、あらかじめ官側に報告するものとする。

ウ 届出手続等にかかる費用は、契約相手方の負担とする。

(2) 提出書類

ア 契約相手方は、契約締結後速やかに承諾図及び作業実施計画（工程表を含む）を3部作成し、官側に提出して承認を受けるものとする。

なお、その他の書類については、官側の指示による。

イ 契約相手方は、官側の指示に従い、作業前・作業中・作業完了後をデジタルカメラで写真を撮影し、カラーサービス版でアルバム整理するとともにデータをCD-Rに保存し、提出するものとする。

ウ 完成後速やかに完成図面及び取扱説明書を提出するものとし、書式は任意様式とする。

エ その他、監督官より提出を指示されたもの。

10 官側における支援

契約相手方は、仮設事務所等設置にあたり、次の事項について、官側の支援を受けることができる。

(1) 現場事務所及び資材置き場等については、官側の指定する場所とする。

(2) その他必要と認めた事項

11 一般事項

(1) 各種関係法規、条例及び規則を遵守すること。

(2) 設計図書に記載しないものの適用図書類は以下のとおりとする。

ア 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

イ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

ウ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

エ 有線・無線通信工事共通仕様書（防衛省装備施設本部）

オ 土木工事共通仕様書（防衛省装備施設本部）

(3) 本仕様書に明記されていない事項若しくは、疑義を生じた場合は官側と協議し、その指示に従うものとする。

(4) 現場における仮設物の設置及び組合わせ等についての軽微な変更は、官側と協議の上、契約相手方負担において実施するものとする。

(5) 現場の状況等により、数量等の軽微な変更の必要が生じた場合は、都度官側の指示により実施する。なお、この変更事項に伴う請負金額の増減はおこなわない。

工期の延長又は短縮等の措置は実施しない。

(6) 本仕様書により特に定めたものの他、工事実施上特に必要な全ての物品（水、電気等を含む。）、機材及び付属品（工事用機械器具、取付用付属品を含む。）並びに仮設物の設置及びそれらの撤去等についての費用は契約相手方の負担とする。

(7) 設計図書に明記なき事項については、官側と協議し実施する。

(8) 材料の製造所及び製品は、特記されたもの又は同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、官側の承認を受けるものとする。その他、種別で特記のないものはJIS規格によるものとする。

(9) 契約相手方は、現場責任者を定め官側に届けるものとする。また、現場責任者を変更した場合も同様とする。

(10) 図面の複製、作業関係者以外への貸出及び閲覧は、書面により官側の許可を得ること。また、作業完了後は、貸与及び複製した図面等は返納すること。

(11) 産業廃棄物処分

産業廃棄物は、契約相手方の責任において、産業廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理場へ適正に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを官側に提出するものとする。

12 その他

(1) 契約相手方は、関係法規及び航空自衛隊の関係諸規則を厳守し、危害予防に万全を期すとともに、官側の指示事項を確実に守り、作業の円滑な実施を図るものとする。また、これらの不履行による補償及び賠償は契約相手方の負担とする。

(2) 維持・管理

借上期間中は、契約相手方が仮設事務所等の維持・管理を行うものとし、台風・災害時には、安全対策を行うものとする。また、仮設事務所等に不具合が生じた場合には、契約相手方の責任において速やかに対応するものとする。ただし、官側が故意・過失による場合は、その限りではない。その場合は、双方協議の上、対応するものとする。

(3) 契約期間内においては、借上物件に私権設定し、担保に供してはならない。

(4) 借上物件には、火災保険の損害補償を付保する。

(5) 工事期間中は、美観を損ねないように注意すると共に整理整頓清掃に努めるものとする。

(6) 作業時間の制限

ア 設置の作業時間は、官側と調整して決定する。

イ 施設の特性上工事可能日、時間が制限される場合があるため、自衛隊行事を最優先させ作業を行うこと。

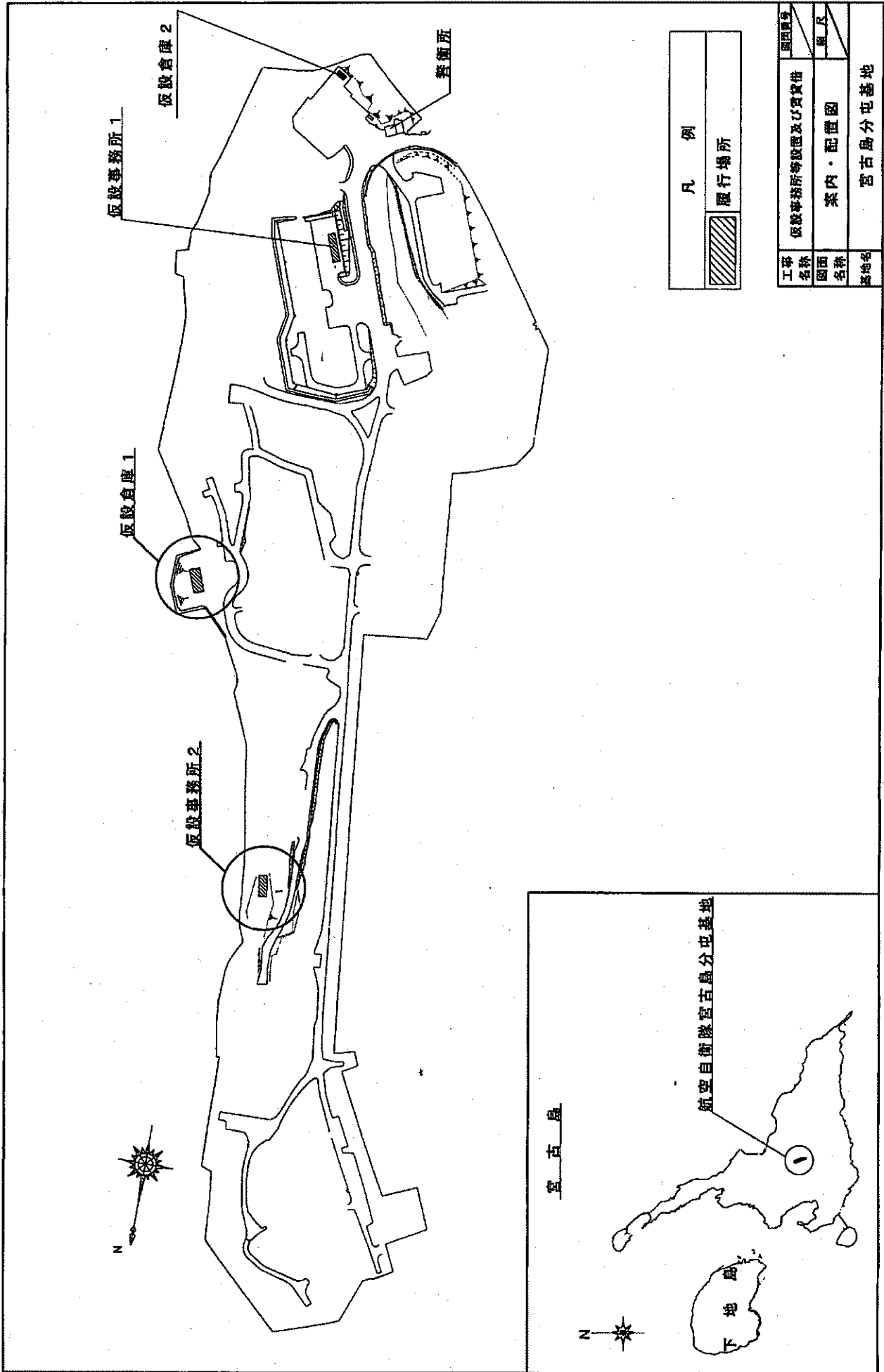
(7) 安全等

ア 作業現場の管理者は、労働衛生法等に従い、仮設プレハブ撤去労務者等の監督並びに火災盗難、その他の事故防止等安全管理について十分に注意し作業するものとし、万一事故発生時には、契約相手方の責任において処置するものとする。

イ 作業現場への通路は、官側からあらかじめ指示した経路とし、その他の通行を禁止するものとし、車両についても基地内運行規則を厳守するものとする。

ウ 基地内車両運行時においては、車両又は歩行者等に十分注意し、事故防止に努めるものとする。

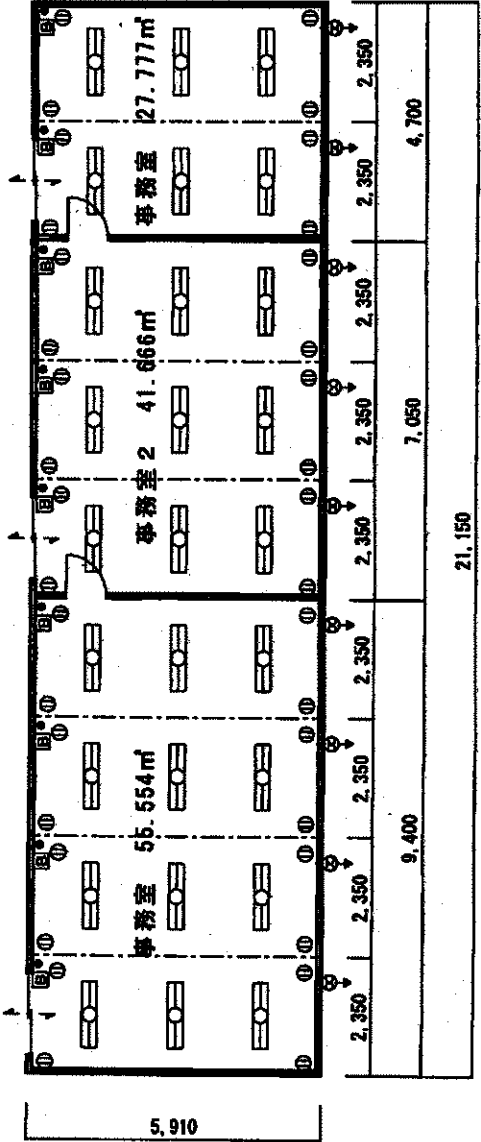
別圖第 1



凡 例

	飛行場所
--	------

工事 名称	仮設事務所等設置及び貸借	面積 平方
園地 名称	案内・配置図	
基地名	宮古島分屯基地	

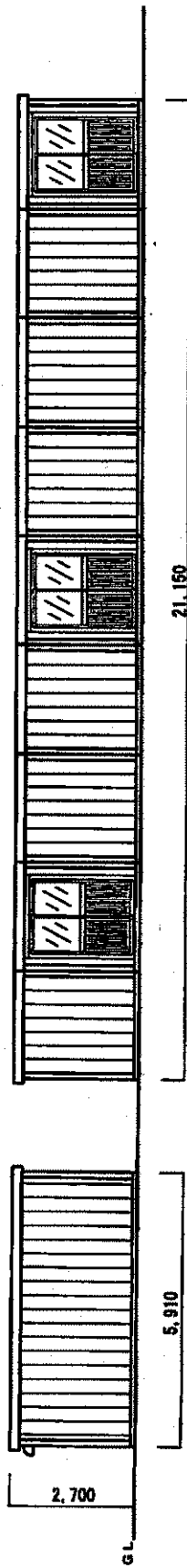


仮設事務所1 124,997 m² 平面図 S=150

1棟当り基本仕様	
主体構造	軽鋼鉄構造 (ラーメン構造)
規格	4坪程度 高さ2,700mm程度
屋根	金属折板 防水シート
外壁	カラー鋼板 断熱材
窓	化粧合板 断熱材
内仕	塗布耐水合板
内壁	カラー合板 断熱材
備品	プレーカ 蛍光灯 換気扇 天井付コンセント

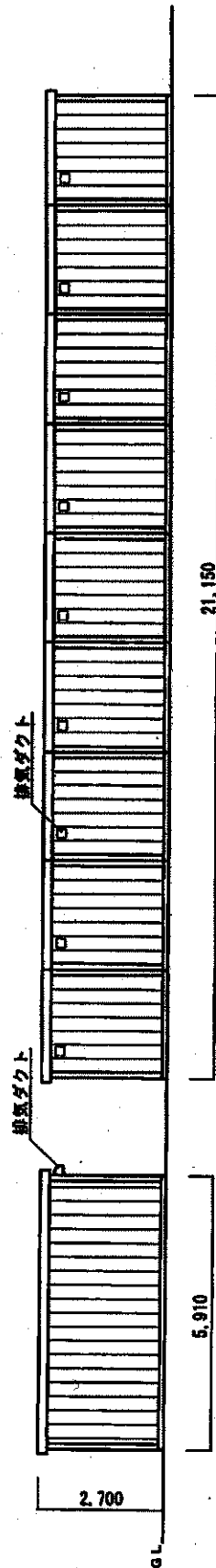
凡 例	
国	プレーカ
○	蛍光灯
←○	換気扇
①	天井付コンセント
●	スイッチ

工事名称	図面名称	縮尺	図面番号
仮設事務所等設置及び賃貸借	仮設事務所1 平面図	1/150	
所在地			宮古島分屯基地



北立面図 S=150

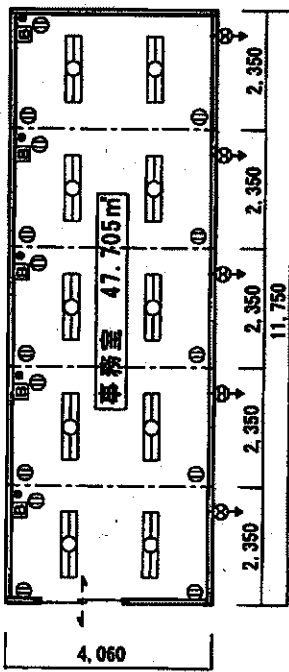
東立面図 S=150



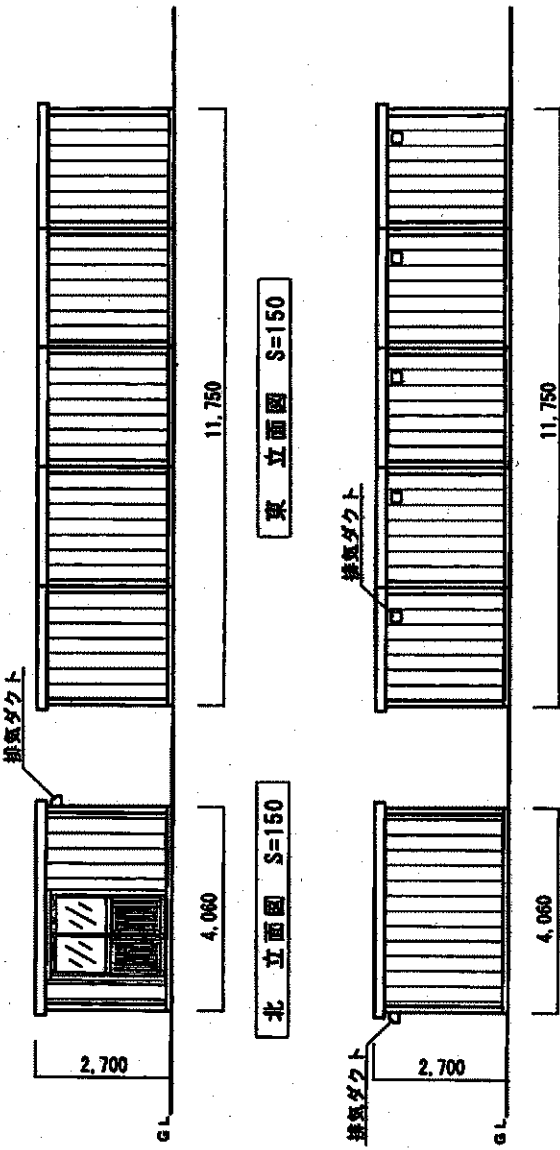
南立面図 S=150

西立面図 S=150

工事名称	仮設事務所等設置及び賃貸借	図面番号	
図面名称	仮設事務所1 立面図	縮尺	1/150
所在地	宮古島分屯基地		



仮設事務所 2 平面図 S=150



北立面図 S=150

東立面図 S=150

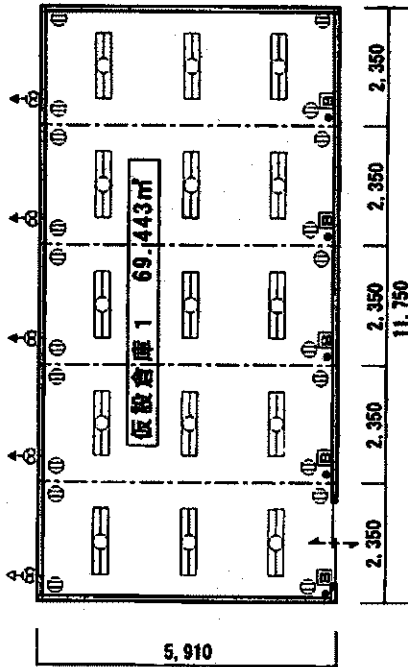
南立面図 S=150

西立面図 S=150

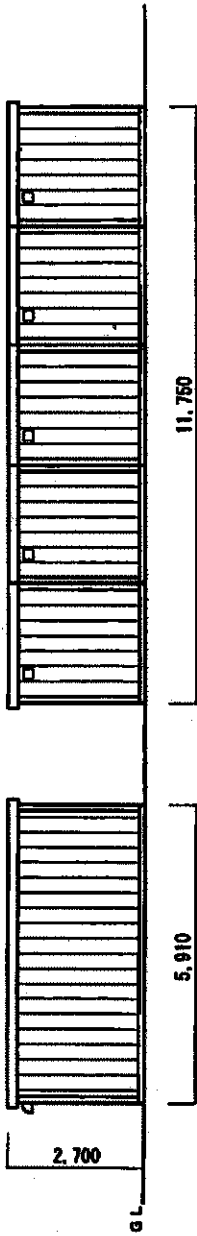
1棟当り基本仕様	
主体構造	軽鋼鉄骨造 (ラーメン構造)
網格	2.7m間隔 高さ2.700m程度
屋根	金属折板 防水シート
外壁	カラー鋼板 断熱材
窓	化粧合板 断熱材
床	塗装耐水合板
内装	カラー合板 断熱材
備品	ブレーカ 蛍光灯 換気扇 天井付コンセント

凡 例	
○	ブレーカ
□	蛍光灯
⇄	換気扇
⊕	天井付コンセント
●	スイッチ

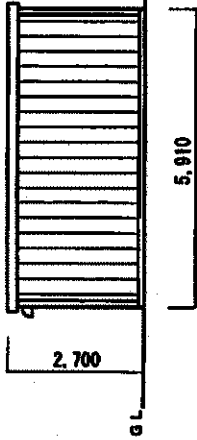
工事名称	図面番号	縮尺	図面種類
仮設事務所等設置及び貸貸借		1/150	
仮設事務所 2			
平面図・立面図			
名称	宮古島分屯基地		
所在地			



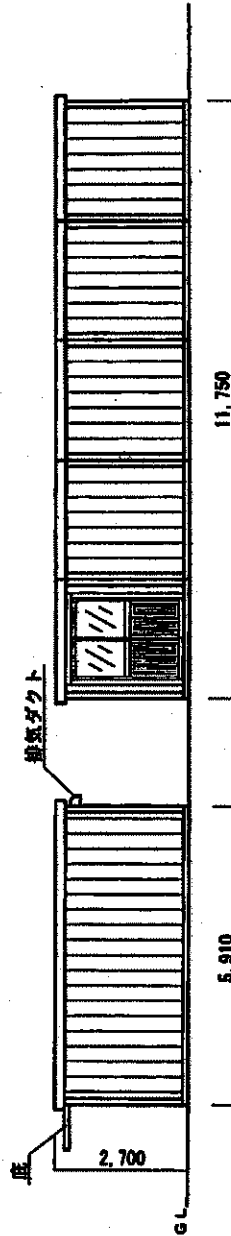
仮設倉庫1 平面図 S=150



東立面図 S=150



北立面図 S=150



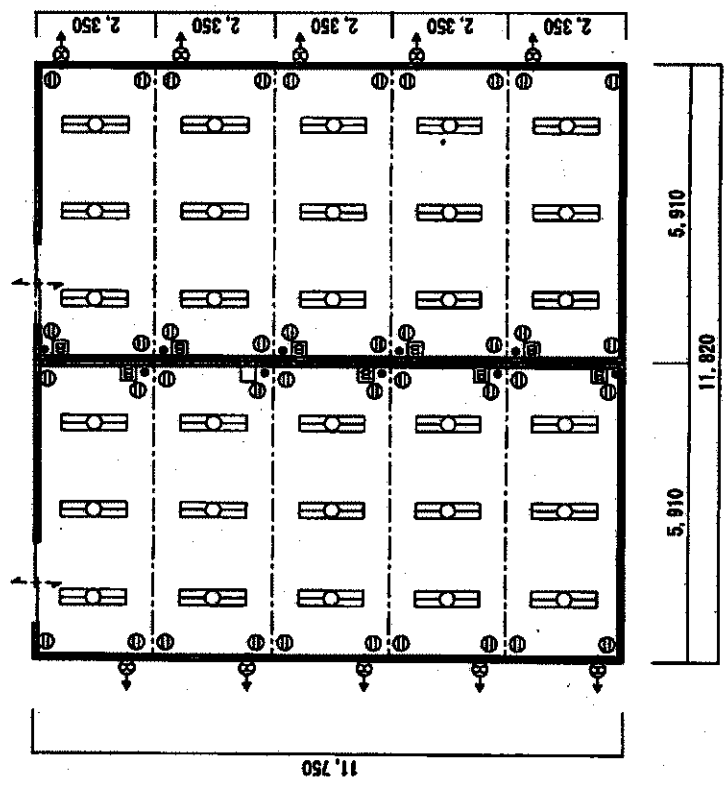
西立面図 S=150

南立面図 S=150

凡 例	
□	プレーカ
○	蛍光灯
⇄	換気扇
⊕	天井付コンセント
●	スイッチ

1棟当り基本仕様	
主体構造	軽鋼鉄骨造 (ラーメン構造)
規格	4坪程度 高さ2,700mm程度
屋根	金属折板 防水シート
外壁	カラー鋼板 断熱材
天井	化粧金板 断熱材
床	塗装耐水合板
内装	カラー合板 断熱材
備品	分電盤 蛍光灯 換気扇 天井付コンセント

工事名称	仮設事務所等設置及び賃貸借
図面名称	仮設倉庫1 平面図・立面図
図面番号	1/150
基地名	宮古島分屯基地

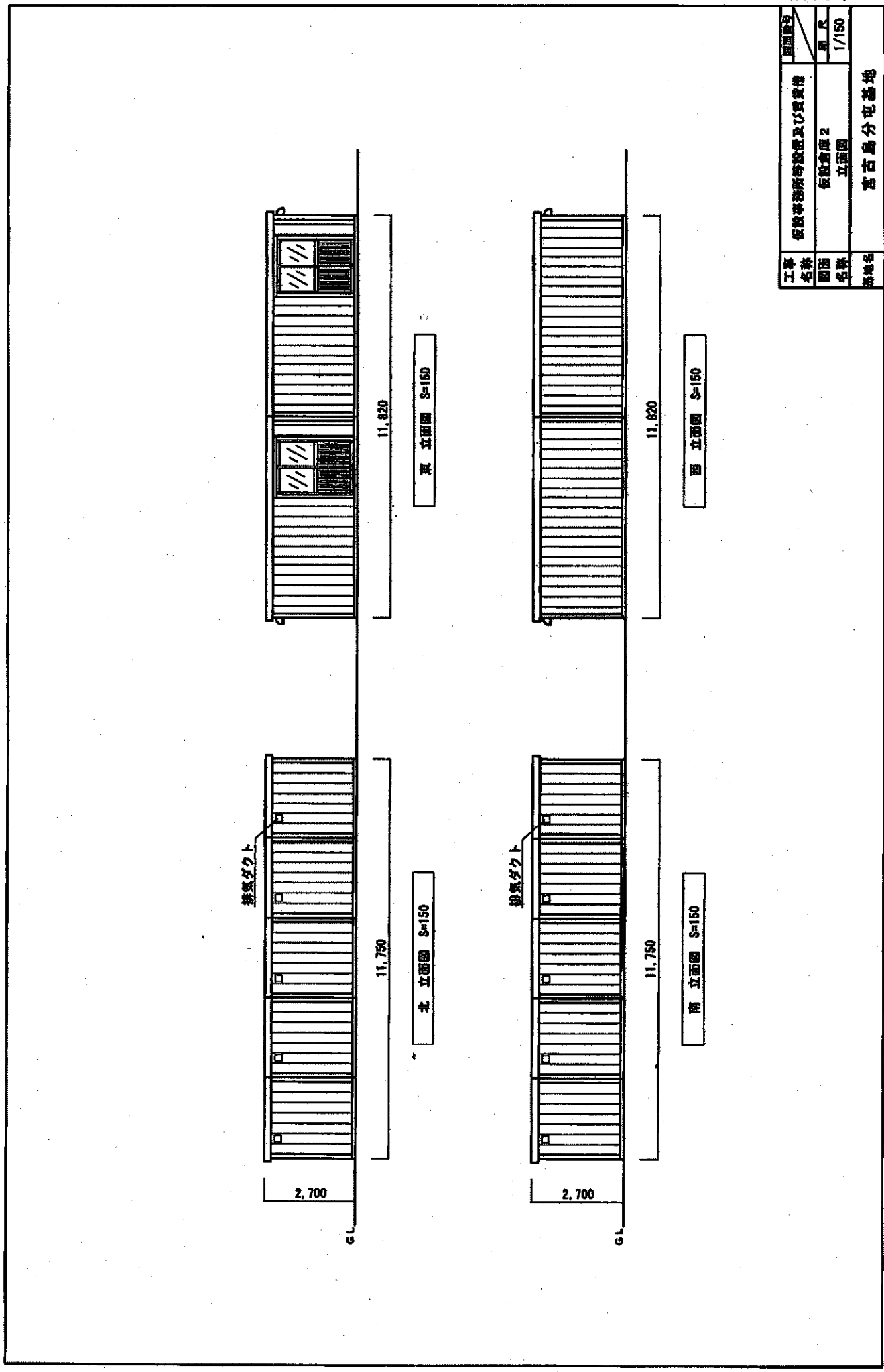


仮設倉庫 2 138.885㎡ 平面図 S=150

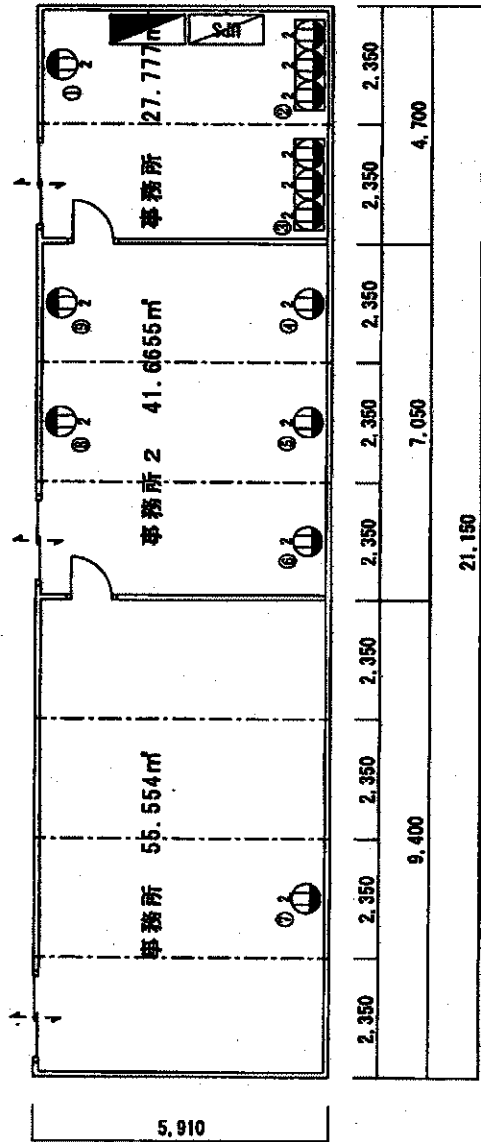
凡 例	
回	プレーカ
□	蛍光灯
↔	換気扇
⊕	天井付コンセント
•	スイッチ

1棟当り基本仕様	
主体構造	軽量鉄骨造 (ラーメン構造)
屋根	4坪程度 高さ2,700mm程度
屋根	金属折板 防水シート
外壁	カラー鋼板 断熱材
天井	化粧合板 断熱材
床	建築耐水合板
内壁	カラー合板 断熱材
備品	分電盤 蛍光灯 換気扇 天井付コンセント

工事名称	図面番号	図面名称	縮尺
仮設事務所等設置及び賃貸借		仮設倉庫 2 平面図	1/150
基地名	宮古島分屯基地		



工事 名称	仮設事務所等設置及び電気機	
図面 名称	仮設倉庫2 立面図	図面番号 1/150
所在地	宮古島分屯基地	



仮設事務所1 コンセント配置図 S=150

※別途工事
※別途工事

1: 分電盤

品名	数量	A相	B相
空開(200V)	6台	6.7kVA	6.7kVA
照明・OA機器等		8.0kVA	8.0kVA
合計		14.7kVA	14.7kVA

2: UPS分電盤(分電盤内での分岐は20回路以上とする。)

品名	数量	品名	数量	品名	数量
①ケーブル(100V)	12	0.02kVA	1回路	0.38kVA	1回路
②ケーブル(100V)	32	0.30kVA	1回路	0.04kVA	1回路
③ケーブル(100V)	32	0.35kVA	1回路	0.68kVA	1回路
④ケーブル(100V)	12	0.10kVA	1回路	1.20kVA	1回路
⑤ケーブル(100V)	12	0.40kVA	1回路	0.01kVA	1回路
⑥ケーブル(100V)	12	0.28kVA	1回路	0.02kVA	1回路
⑦ケーブル(100V)	12	0.18kVA	1回路	予備	予備
⑧ケーブル(100V)	12	予備	1回路	予備	予備
⑨ケーブル(100V)	12	予備	1系統	予備	予備
⑩ケーブル(100V)	1回路	0.03kVA	1系統	予備	予備
合計				3.87kVA	

※ケーブルは専用、予備を含め40回路とする。
※その他、専用を1回路、予備を40回路以上とする。

凡 例

	コンセント
	分電盤
	UPS分電盤

工事名称	仮設事務所等設置及び電気設備	図面番号	
図面名称	仮設事務所1	冊数	1/150
図面名称	コンセント・分電盤配置図		
所在地	宮古島分屯基地		

※別途工事

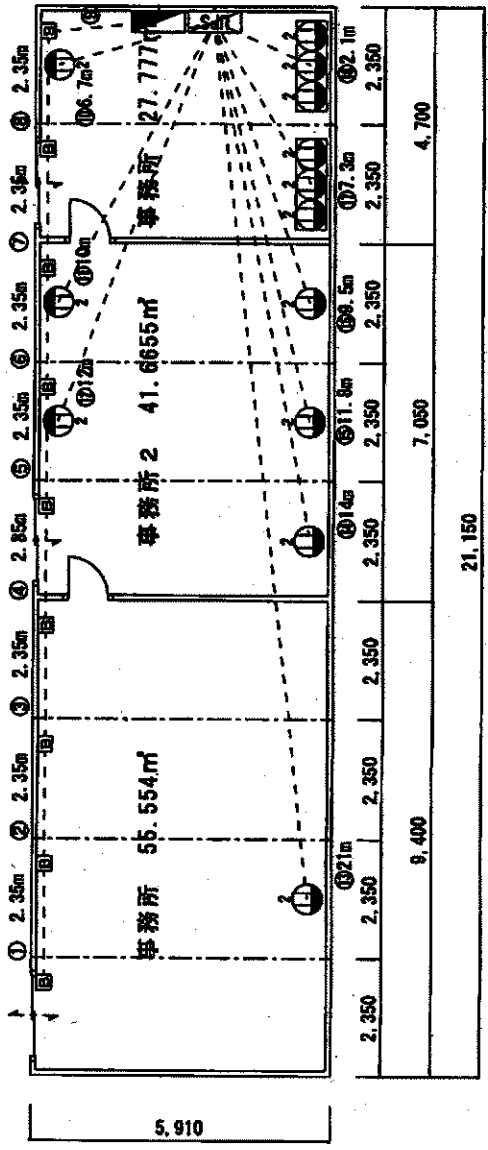
※別途工事

※別途工事

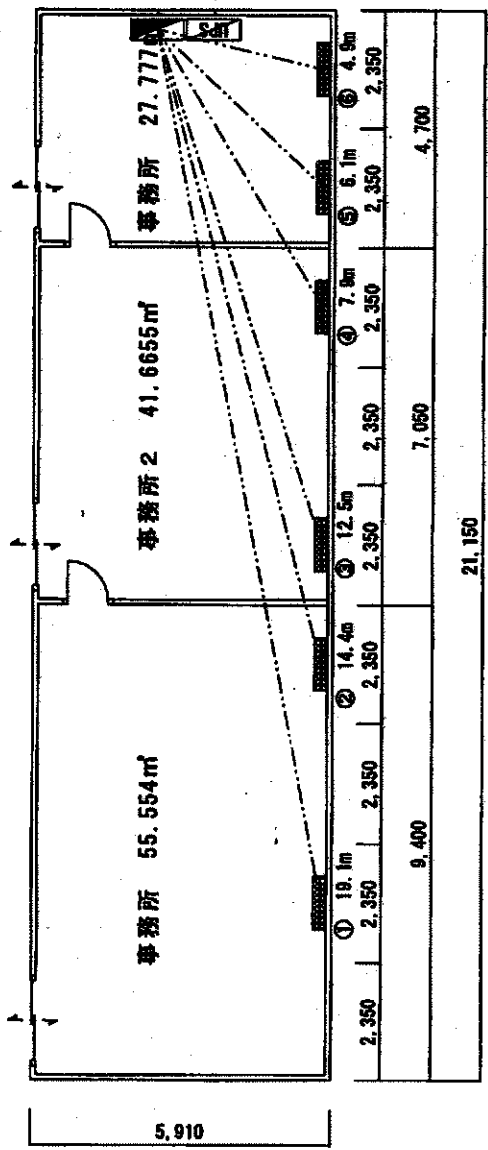
※別途工事

1. VVF2mm-2c	
① 2.35m	⑦ 2.35m
② 2.35m	⑧ 2.35m
③ 2.35m	⑨ 2.35m
④ 2.35m	⑩ 3.6m
⑤ 2.35m	
⑥ 2.35m	
計 22.4m	
2. VVF2mm-2c UPS電源コネクタ	
① 6.7m	⑦ 11.8m
② 10m	⑧ 9.5m
③ 12m	⑨ 7.3m
④ 21m	⑩ 5.6m
⑤ 14m	
計 97.9m	
合計	
1. 22.4m	
2. 97.9m	
計 120.3m	

CV5.5mm ² -2c	
① 19.1m	④ 7.9m
② 14.4m	⑤ 6.1m
③ 12.5m	⑥ 4.9m
計 64.9m	



仮設事務所1 VVF2mm-2c配線図 S=150

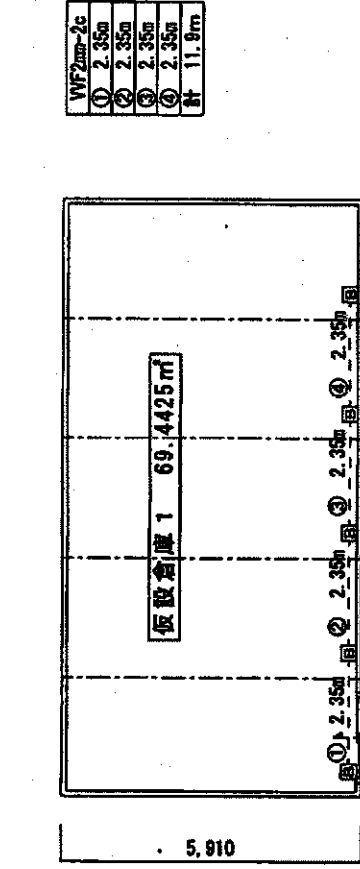


仮設事務所1 CV5.5mm²-2c配線図 S=150

凡 例	
○	コンセント
□	分電盤
■	UPS分電盤
■	エアコン (5.6kWクラス)
---	VVF2mm-2c
---	CV5.5mm ² -2C

*コンセント立ち下がり2.0m
*分電盤立ち下がり1.5m

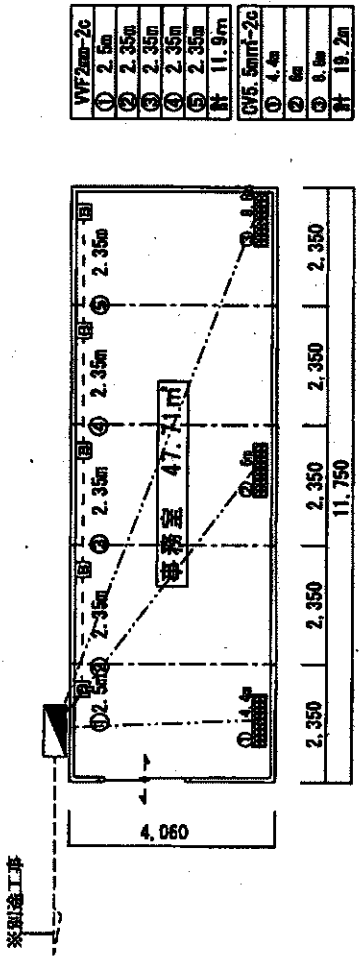
工事 名称	仮設事務所等設置及び電気性
図面 名称	仮設事務所1 配線図
図面 番号	1/150
所在地	宮古島分屯基地



仮設倉庫 1 分電盤配置図・配線図 S=150

凡	例
分電盤	
ケ-スJ'レ-カ (エアコン用)	
エアコン (5.6kWクラス)	
WF2mm-2c	
GV5.5mmf-2c	

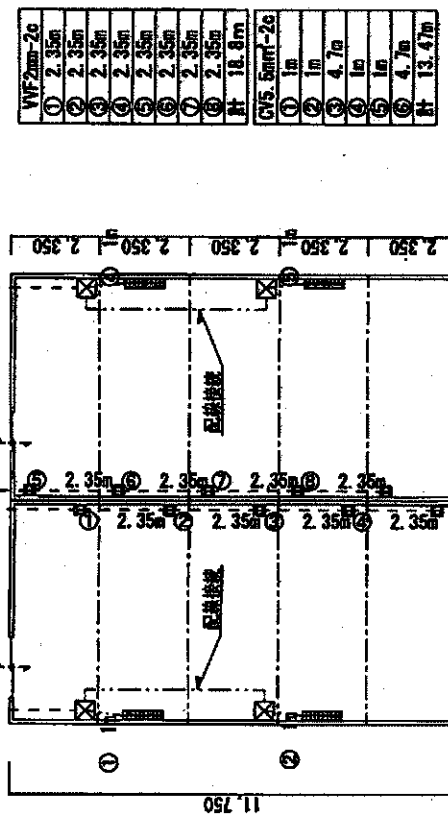
※コンセント立ち下がり 2.0m
※分電盤立ち下がり 1.5m



仮設事務所 2 分電盤配置図・配線図 S=150

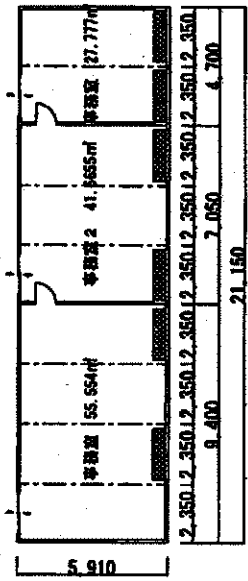
品名	数量	AFR	BRH
空調(200V)	3台	2.68kVA	2.68kVA
照明・OA機器等		4.0kVA	4.0kVA
合計		14.7kVA	14.7kVA
		6.88kVA	6.88kVA

品名	数量	容量
空調(200V)	4台	6.08kVA

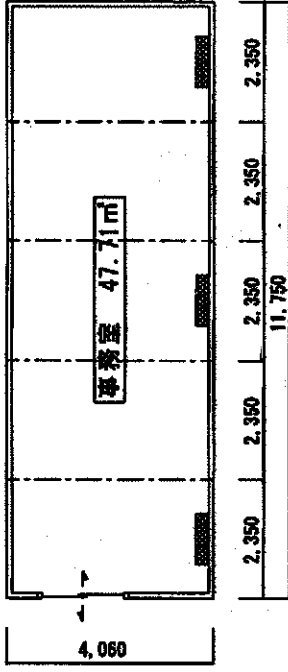


仮設倉庫 2 分電盤配置図・配線図 S=200

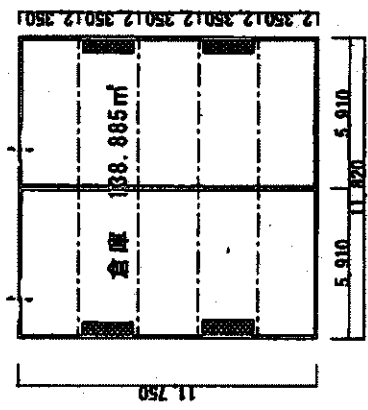
工事名称	図面名称	図面番号
仮設事務所等設置及び貸付	仮設事務所 2・仮設倉庫 1・仮設倉庫 2	別図第 10
分電盤配置図・配線図		
基地名	宮古島分屯基地	



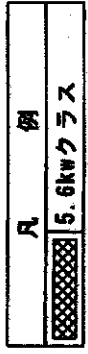
仮設事務所 1 空気調和設備図 S=300



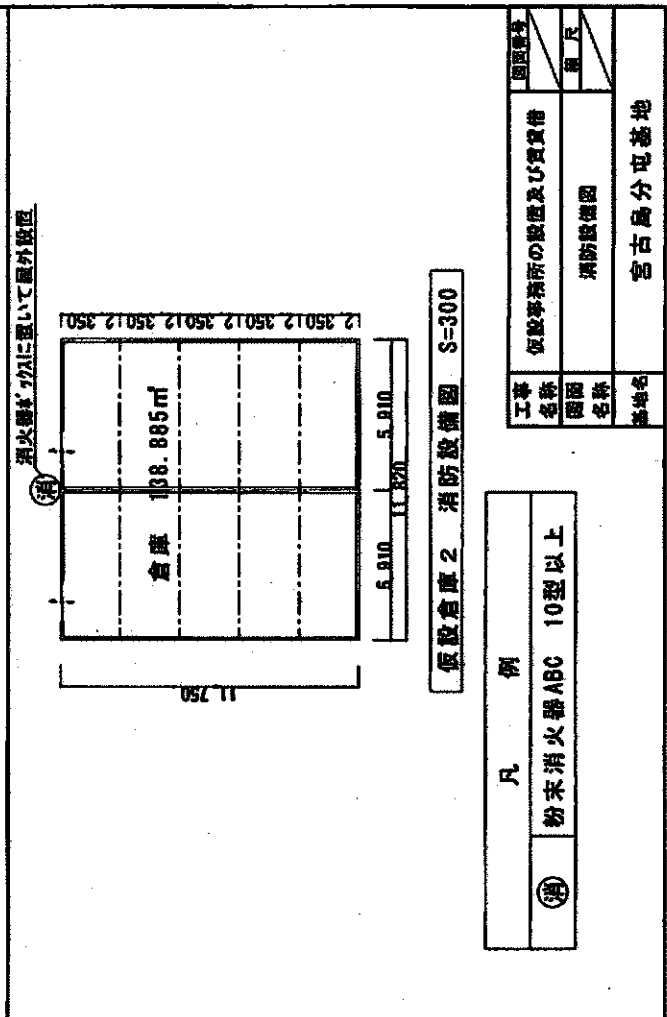
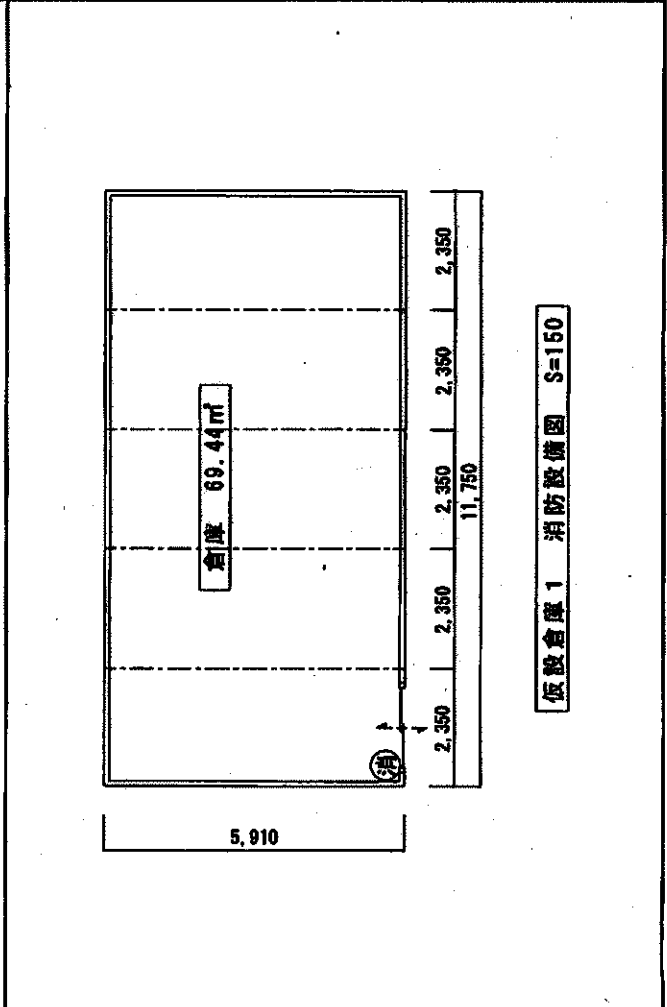
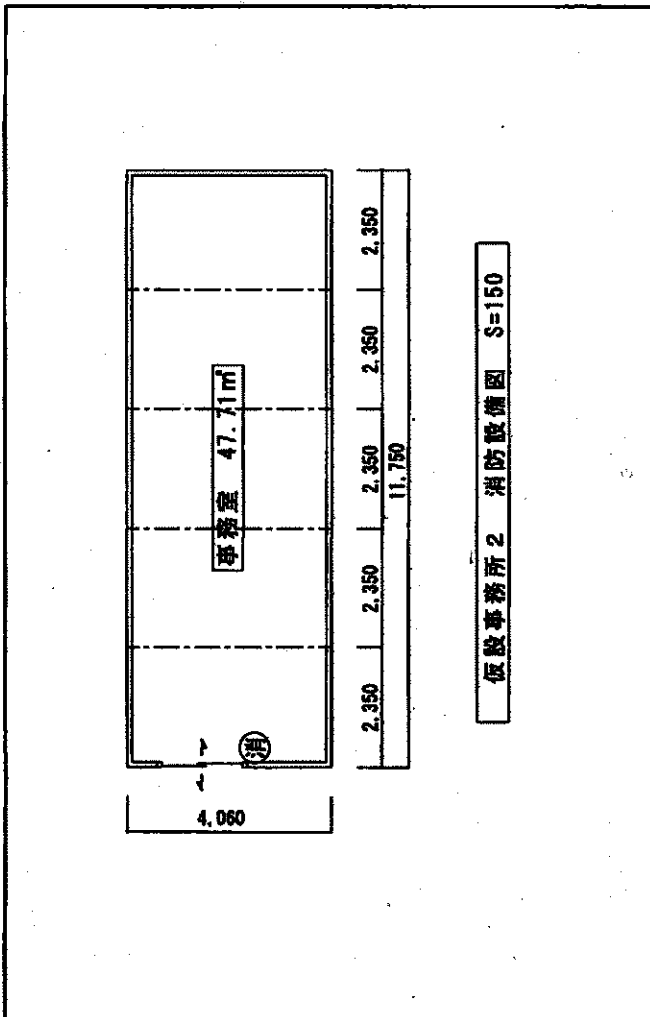
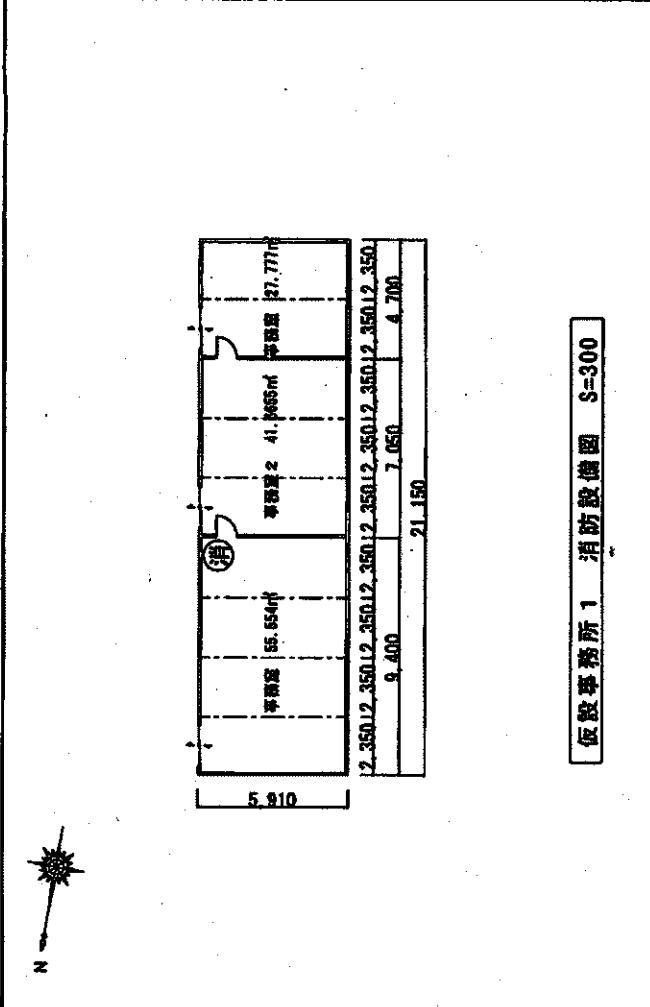
仮設事務所 2 空気調和設備図 S=150



仮設倉庫 2 138.885m² S=300

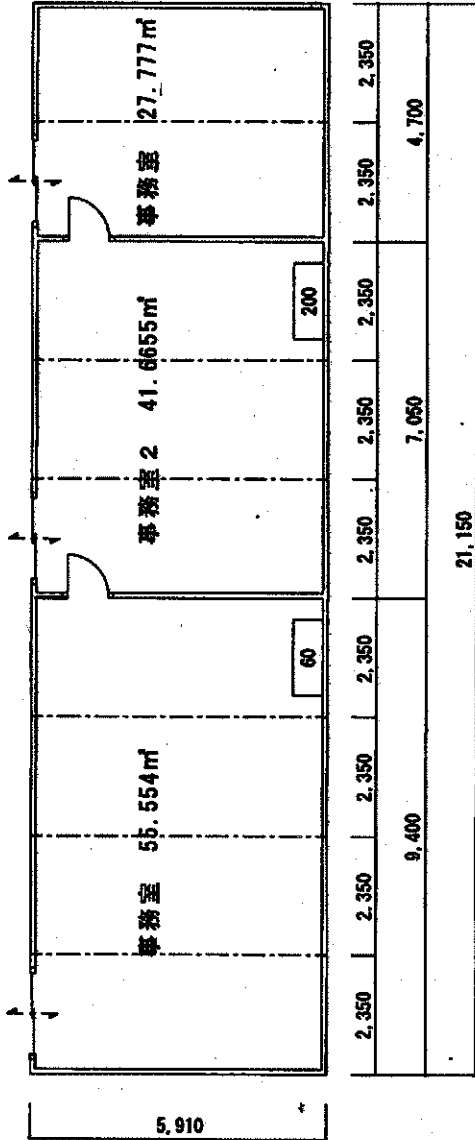


工事 名称	仮設事務所等設置及び買置件
図面 名称	空気調和設備図
図面 番号	
基地 名称	宮古島分屯基地



工事名称	仮設事務所の設置及び買置借
図面名称	消防設備図
図面番号	第 1 号
所在地	宮古島分屯基地

凡 例	① 粉末消火器 ABC 10型以上
-----	-------------------



仮設事務所 1 端子盤取付図 S=150

凡 例	
60	電話用端子盤 (60P用)
200	電話用端子盤 (200P用)

工事名称	仮設事務所等設置及び買置借
図面名称	仮設事務所 1 端子盤取付図
図面番号	圖 凡
所在地	宮古島分屯基地